気象庁
Japan Meteorological Agency

報　道　発　表

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和６年１月19日
地　震　火　山　部

諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを２へ引下げ

本日（19日）11時00分に諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを２（火口周辺規制）に引き下げました。諏訪之瀬島では、御岳（おたけ）火口中心から１kmを超える範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性は低くなりました。

諏訪之瀬島の御岳（おたけ）火口では、１月14日に噴火警戒レベルを３へ引き上げ※しましたが、１月15日以降、御岳火口中心から１km付近まで飛散する大きな噴石は観測されていません。また、その他の観測データにも火山活動の活発化を示す変化はみられていません。

これらのことから、御岳火口中心から１km を超える範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性は低くなったと考えられます。このため、本日（19日）11時00分に諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを３（入山規制）から２（火口周辺規制）に引き下げました。

しかしながら、現在も噴火活動が継続していることから、御岳火口中心から概ね１km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。
風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

※諏訪之瀬島の御岳火口では、１月14日00時22分に爆発が発生し、弾道を描いて飛散する大きな噴石が火口中心から１km以上に達し、「短期間での火山活動の高まり」の基準を満たしたため、１月14日00時55分に噴火警戒レベル３へ引き上げた。

問合せ先：地震火山部 火山監視課　碓井
電話　03-6758-3900（内線　5184）